

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第52期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社セゾン情報システムズ
【英訳名】	SAISON INFORMATION SYSTEMS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内田 和弘
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目8番1号
【電話番号】	03(6370)2930
【事務連絡者氏名】	経営推進部長 武永 将一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目8番1号
【電話番号】	03(6370)2930
【事務連絡者氏名】	経営推進部長 武永 将一
【縦覧に供する場所】	株式会社セゾン情報システムズ 西日本事業所 （大阪市西区江戸堀一丁目5番16号） 株式会社セゾン情報システムズ 中部事業所 （名古屋市中村区名駅南二丁目14番19号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第1四半期 連結累計期間	第52期 第1四半期 連結累計期間	第51期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	5,735,921	5,451,613	23,560,971
経常利益 (千円)	754,415	852,253	3,488,383
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	714,341	686,701	1,099,208
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	659,953	694,454	953,444
純資産額 (千円)	13,177,180	12,788,078	12,822,600
総資産額 (千円)	20,648,415	19,358,283	19,577,608
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	44.10	42.39	67.85
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.8	66.1	65.5

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け急速に悪化しております。我が国経済においても、同影響による経済活動の低下を受け、企業収益の減少が顕著になってきております。

当社グループが属する情報サービス産業においては、お客様企業のIT投資の抑制や先送りが懸念される中、今後の収益の下振れリスク等の注視が必要な環境にあります。

このような中、当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高は5,451百万円（前年同期比5.0%減）、営業利益は844百万円（同11.1%増）、経常利益は852百万円（同13.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は686百万円（同3.9%減）となりました。新型コロナウイルス感染症拡大による影響も一部見られるものの、現時点における業績は対前年同期比で、営業利益及び経常利益はプラスとなっております。今環境下で、従来取り組んでまいりました仕事改革と生産性向上を支えるリモート環境が奏功し、高い生産性を実現できたことも業績に寄与しております。

当社グループは、2020年度を最終年度とする3カ年の中期経営計画を策定し、既存事業の徹底した生産性向上によって収益性の向上を実現するとともに、新たな市場・お客様へより収益性の高い事業を展開して、更なる事業の成長を目指しております。具体的には、New Businessの創出、HULFT事業の成長加速、新技術への対応と開発力強化、事業活動品質の向上の4つの重要施策を実行することで、中期経営計画の実現に取り組んでいます。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメント別の業績は次のとおりであります。以下、セグメント間取引については相殺消去しておりません。

なお、2020年4月1日付で、Fintechプラットフォーム事業を、金融・カードシステム分野における専門性を高めお客様へ対して一層の深耕を図るため、フィナンシャルITサービス事業へと変更し、流通ITサービス事業においては、お客様の業務システム間におけるデータ連携サービスをリンケージ事業として分離独立させております。前第1四半期連結累計期間との比較・分析は、変更後の名称・区分により行っております。

HULFT事業

HULFT事業は、データ連携プラットフォームのデファクトスタンダードである当社の主力製品「HULFT」製品群及び「DataSpider」製品群に係る事業を展開しています。

「HULFT」の累計出荷本数は、前連結会計年度末から約1,700本増加し約215,600本となり、導入社数は前連結会計年度末から約70社増加し10,180社超となりました。また、クラウド型のサブスクリプションサービスやサポートサービスも推進しております。

売上高は、「HULFT」「DataSpider」等のライセンス販売が純ったものの保守・サービス販売が増加したこと等により、2,138百万円（前年同期比0.2%増）となりました。

営業利益は、生産性向上及び新型コロナウイルス感染症拡大防止のため各種イベントのオンライン化や国内外の移動・出張自粛に伴う販売費及び一般管理費の減少等により、691百万円（同24.7%増）となりました。

リンケージ事業

リンケージ事業は、当社の強みである「HULFT」「DataSpider」を有力SaaSと関連システム間のデータ連携に適用することで、柔軟性を担保し生産性向上につなげるデータ連携サービス及びお客様のデータ連携基盤や統合データ分析基盤の設計・構築サービスを提供しています。従来、流通ITサービス事業の一部としてサービス提供を展開していましたが、今後の事業拡大を目指し、リンケージ事業として分離独立しております。

また、財務経理部門向けのSaaSとお客様の基幹システム間のデータ連携サービス「モダンファイナンスサービス」に新たにサービスメニューを加え、お客様の決算業務及び資金管理業務の生産性向上に貢献するサービス提供を開始しています。既にサービス提供しているデータ連携による経営意思決定支援サービス「モダンマネジメントサービス」とともに事業展開してまいります。

売上高は、モダンマネジメントサービスをはじめとするデータ連携サービスが増加したこと等により213百万円（同5.1%増）となりました。一方で、今後の事業拡大を目指した人員増加等に伴う販売費及び一般管理費の増加等により、167百万円の営業損失（前年同期は69百万円の営業損失）となりました。

流通ITサービス事業

流通ITサービス事業は、流通小売業のシステム開発等で培った強みをベースに事業展開をしております。リネージュ事業を分離独立いたしました。既存のお客様を中心にRPAやデータ連携等新技术を適用したサービスを提供しております。

売上高は、既存領域におけるシステム開発案件が減少したこと等により、738百万円（前年同期比6.0%減）となりました。営業利益は、上記売上高の減少に伴い120百万円（同51.9%減）となりました。

フィナンシャルITサービス事業

フィナンシャルITサービス事業は、クレジットカード会社のシステム開発から運用まで担ってきた実績と先端技術を駆使し、金融業界におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）と新たな決済関連サービスの構築の支援に取り組んでまいります。これまでの既存領域が今後縮小傾向にあると想定され、当社の強みを活かし、お客様のデジタルトランスフォーメーションの実現に向け、お客様に対してパブリッククラウド化へのインフラ環境構築や業務改善・効率化及びRPA活用支援等、新しい技術を活用した新規サービス提供を行っております。

売上高は、上記新規サービス提供が進展したものの、既存領域における情報処理サービス案件の減少等により、2,372百万円（同9.5%減）となりました。営業利益は、これら売上高の減少に伴い1331百万円（同3.0%減）となりました。

(経営目標の達成状況を判断するための指標)

・新規3象限売上高

経営計画では事業モデル変革を掲げており、主な戦略及び重点施策として新しい技術を用いたサービスを創出し事業領域拡大を目指していることから、これらの達成状況を判断する指標として、新技術・新領域に係る売上高（新規3象限）計画達成率を設定しています。

当第1四半期連結累計期間は、HULFT事業ではクラウド型サブスクリプションサービスである「DataSpider Cloud」、リンケージ事業ではデータ連携サービスである「モダンマネジメントサービス」、流通ITサービス事業ではお客様の新規サービス展開支援、フィナンシャルITサービス事業ではパブリッククラウド化へのインフラ環境構築が、それぞれ進展しました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の新規3象限売上高は、1,605百万円（前年同期比28.5%増）となりました。

(単位：百万円)

	2020年3月期 第1四半期	2021年3月期 第1四半期	前年同期比	2021年3月期 通期計画	通期計画に 対する進捗率
新規3象限 売上高	1,246	1,605	+28.5%	7,000	22.9%
連結売上高	5,735	5,451	5.0%	22,000	24.8%
対連結売上高 比率	21.7%	29.5%	+7.8 P	31.8%	

・TSR（株主総利回り）

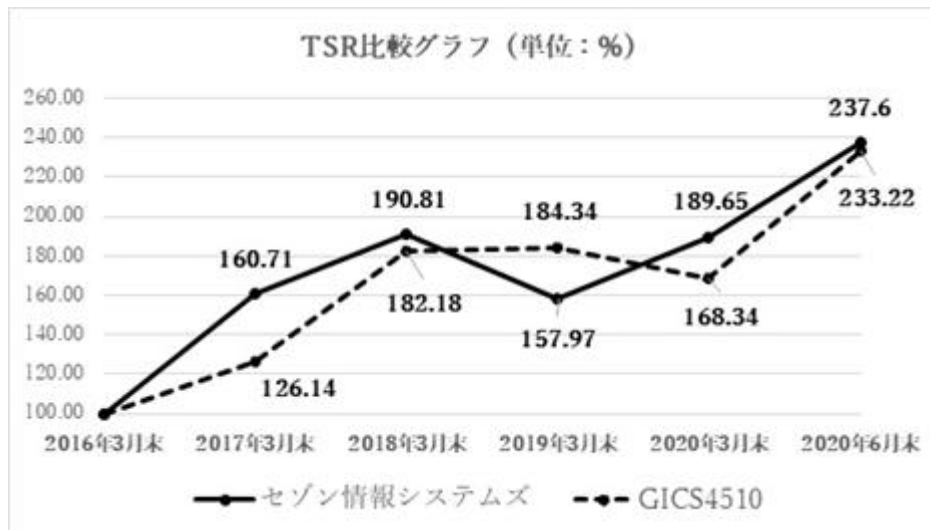
当社グループは、目指す高収益企業にふさわしい株主還元を実現するためのベンチマーク目標として、TSRを経営指標に設定しております。

当社グループの事業構造は、システム開発・運用と自社パッケージソフトウェア販売とがバランスしており、情報技術産業の中でも類似の事業構造を持つ企業が少ないと考えます。

したがって、ベンチマークとするTSRは一定数の上場企業を含み、恣意性を排除した対象とするため、GICS（世界産業分類基準）における当社が属する産業グループ（4510：ソフトウェア・サービス）に同様に属する国内上場企業のTSRとしております。

評価期間は、2016年3月末を基準として評価をしておりその推移は次のとおりとなっております。

(TSRベンチマーク)



(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末より219百万円減少し19,358百万円となりました。主な減少要因は、売上債権の回収により受取手形及び売掛金が同649百万円減少したこと、減価償却等により有形及び無形固定資産が同341百万円減少したこと等によるものであります。また、主な増加要因は、現金及び預金が同500百万円増加したこと、流動資産のその他に含まれる前払費用が同196百万円増加したこと等によるものであります。

負債合計は同184百万円減少し、6,570百万円となりました。主な減少要因は、賞与支給により賞与引当金が同180百万円減少したこと、支払手形及び買掛金が同154百万円減少したこと、未払法人税等が同149百万円減少したこと等によるものであります。また、主な増加要因は、前受金が同525百万円増加したこと等によるものであります。

純資産合計は同34百万円減少し、12,788百万円となりました。この要因は、利益剰余金が、剰余金処分による配当財源への割当てにより同728百万円減少した一方で、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により同686百万円増加したこと等によるものであります。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末より0.6ポイント増加し、66.1%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

（株式会社の支配に関する基本方針）

一 基本方針の内容の概要

当社取締役会は、当社株式の大規模買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には当社株主の皆様判断に委ねられるべきものであると考えております。また、当社は、当社株式について大規模買付行為がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等から企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付行為の内容等を検討し、代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、大規模買付者の提示した条件よりも有利な条件を引き出すために大規模買付者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

したがって、当社取締役会は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定に重大な影響を与える者として不適切であると考えております。そこで、当社は、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定に重大な悪影響が生じることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するとともに、大規模買付行為が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様が係る大規模買付行為に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保したりすること、株主の皆様のために交渉を行うこと等が必要であると考えております。

二 基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社グループが属する情報サービス業界は、「AI」、「IoT」、「ビッグデータ」、「RPA (Robotic Process Automation)」、「クラウド」等が社会基盤として活用され、ITイノベーションによるDX（デジタルトランスフォーメーション）が進展しております。デジタル化の加速を背景とした企業のIT関連投資、情報セキュリティ対策等に対するニーズが広く顕在化しております。それに伴い、IT技術者の不足及び高コスト化等、重要な事業リソースに係る課題も顕在化しており、最新テクノロジーやITイノベーションを推進する技術者の育成及び確保が共通課題となっております。

このような経営環境のもと当社グループは、システム開発、データセンターを活用した情報処理サービス、「HULFT」製品群を中心としたパッケージ製品販売及びサポートサービス等、これまで提供してまいりました既存領域の徹底した生産性向上による収益性向上を図っております。同時に、パッケージ製品のサービスビジネス化や更なるグローバル展開、最新テクノロジー（「AI」、「IoT」、「ビッグデータ」、「RPA」、「クラウド」等）の研究開発及び活用、更に全社的な技術戦略及び事業戦略を推進する人材の育成等を推し進め、企業価値を高めるべく経営に取組んでおります。

(4) 研究開発活動

当社グループは、中期経営計画において「New Businessの創出」を重点施策の一つとして掲げております。当社グループの強みである“つなぐ”技術をキーにした新技術・新市場への新たな製品・サービスの創出を推進しております。リンケージビジネス、HULFT製品及びクラウド技術の活用を通じた、iPaaS (integration Platform as a Service) をはじめとした新たなサービスに構築に取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間からは、新規事業に係る業務を担うことを目的として、新規に設置したビジネスインベーションセンターを中心に研究開発に取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発活動の総額は154百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,200,000	16,200,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	16,200,000	16,200,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	16,200,000	-	1,367,687	-	1,461,277

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,192,000	161,920	-
単元未満株式	普通株式 7,500	-	-
発行済株式総数	16,200,000	-	-
総株主の議決権	-	161,920	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が10株含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セゾン情報システムズ	東京都港区赤坂1丁目 8 1	500	-	500	0.0
計	-	500	-	500	0.0

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,060,951	9,561,776
受取手形及び売掛金	2,897,646	2,248,087
有価証券	500,000	500,000
商品	2,192	422
仕掛品	39,520	149,933
貯蔵品	1,476	2,592
その他	666,758	841,029
貸倒引当金	148	98
流動資産合計	13,168,397	13,303,744
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	834,509	834,470
減価償却累計額	229,698	247,591
建物及び構築物(純額)	604,811	586,878
工具、器具及び備品	3,417,553	3,419,369
減価償却累計額	2,627,860	2,727,940
工具、器具及び備品(純額)	789,692	691,429
リース資産	2,130,716	2,139,716
減価償却累計額	2,034,680	2,046,497
リース資産(純額)	96,036	93,219
有形固定資産合計	1,490,540	1,371,527
無形固定資産		
ソフトウェア	2,147,003	1,945,851
のれん	262,902	241,133
その他	2,493	2,431
無形固定資産合計	2,412,399	2,189,416
投資その他の資産		
投資有価証券	320,226	321,049
敷金	581,752	579,128
繰延税金資産	1,491,476	1,492,005
その他	118,160	106,762
貸倒引当金	5,345	5,350
投資その他の資産合計	2,506,270	2,493,595
固定資産合計	6,409,210	6,054,539
資産合計	19,577,608	19,358,283

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	770,950	616,425
リース債務	47,065	48,887
設備関係未払金	134,230	8,968
未払費用	551,872	547,253
未払法人税等	345,756	196,277
前受金	2,856,014	3,381,644
賞与引当金	521,684	340,702
事業整理損失引当金	438,926	434,991
その他	496,267	480,240
流動負債合計	6,162,768	6,055,392
固定負債		
リース債務	50,385	45,701
退職給付に係る負債	219,256	146,156
資産除去債務	322,596	322,954
固定負債合計	592,238	514,812
負債合計	6,755,007	6,570,205
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,367,687	1,367,687
資本剰余金	1,454,233	1,454,233
利益剰余金	10,112,339	10,070,063
自己株式	707	707
株主資本合計	12,933,553	12,891,277
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,016	14,073
為替換算調整勘定	29,922	37,515
退職給付に係る調整累計額	94,046	79,757
その他の包括利益累計額合計	110,952	103,198
純資産合計	12,822,600	12,788,078
負債純資産合計	19,577,608	19,358,283

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	5,735,921	5,451,613
売上原価	3,512,603	3,188,315
売上総利益	2,223,318	2,263,297
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	66	45
役員報酬	45,712	46,461
従業員給料及び賞与	472,409	443,689
賞与引当金繰入額	102,983	100,802
退職給付費用	33,636	35,391
福利厚生費	108,218	101,850
減価償却費	35,580	32,698
のれん償却額	21,769	21,769
研究開発費	126,241	154,328
その他	516,530	481,776
販売費及び一般管理費合計	1,463,148	1,418,722
営業利益	760,169	844,575
営業外収益		
受取利息	2,624	2,149
受取配当金	5,226	4,117
為替差益	-	588
持分法による投資利益	577	672
その他	1,372	832
営業外収益合計	9,801	8,360
営業外費用		
支払利息	371	273
為替差損	15,184	-
その他	-	408
営業外費用合計	15,555	682
経常利益	754,415	852,253
特別利益		
投資有価証券売却益	44,263	-
特別利益合計	44,263	-
特別損失		
固定資産処分損	558	0
特別損失合計	558	0
税金等調整前四半期純利益	798,120	852,253
法人税等	83,778	165,552
四半期純利益	714,341	686,701
親会社株主に帰属する四半期純利益	714,341	686,701

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	714,341	686,701
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	39,249	1,057
為替換算調整勘定	24,858	8,729
退職給付に係る調整額	12,314	14,289
持分法適用会社に対する持分相当額	2,594	1,136
その他の包括利益合計	54,388	7,753
四半期包括利益	659,953	694,454
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	659,953	694,454

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りにつきましては、四半期連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症の収束時期を見通すことは困難であり、当社への影響も不透明な状況ではありますが、直近では従来に近い営業活動が可能となっているほか、Web媒体を通じた営業活動の普及等により、下期以降の当社グループの受注状況は正常化する仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

なお、当第1四半期連結累計会計期間において、当該見積りによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	460,245千円	412,197千円
のれんの償却額	21,769	21,769

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	566,984	35.00	2019年3月31日	2019年6月20日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月17日 定時株主総会	普通株式	728,977	45.00	2020年3月31日	2020年6月18日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)2
	HULFT 事業	リンケージ 事業	流通IT サービス事 業	フィン シャルIT サービス事 業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,123,647	202,752	786,106	2,623,415	5,735,921	-	5,735,921
セグメント間の内部売 上高又は振替高	9,206	-	-	-	9,206	9,206	-
計	2,132,854	202,752	786,106	2,623,415	5,745,128	9,206	5,735,921
セグメント利益又は損失 ()	554,745	69,581	42,695	342,489	870,349	110,179	760,169

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額 110,179千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)2
	HULFT 事業	リンケージ 事業	流通IT サービス事 業	フィン シャルIT サービス事 業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,126,892	213,153	738,617	2,372,949	5,451,613	-	5,451,613
セグメント間の内部売 上高又は振替高	11,244	-	-	-	11,244	11,244	-
計	2,138,137	213,153	738,617	2,372,949	5,462,857	11,244	5,451,613
セグメント利益又は損失 ()	691,586	167,318	20,530	331,948	876,747	32,172	844,575

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額 32,172千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを従来の「HULFT事業」、「流通ITサービス事業」、「Fintechプラットフォーム事業」の3区分から、「HULFT事業」、「リンケージ事業」、「流通ITサービス事業」、「フィナンシャルITサービス事業」の4区分に変更しております。

この変更は、従来の「Fintechプラットフォーム事業」を金融・カードシステム分野における専門性を高め、お客様へ対して一層の深耕を図るため「フィナンシャルITサービス事業」に名称を変更し、従来「流通ITサービス事業」の一部としてサービス提供を展開しておりました、お客様の業務システム間におけるデータ連携サービスについて、今後の事業拡大を目指し「リンケージ事業」として独立分離させたものであります。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の名称及び報告セグメント区分に基づき作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益 (円)	44.10	42.39
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	714,341	686,701
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	714,341	686,701
普通株式の期中平均株式数 (株)	16,199,552	16,199,490

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

株式会社セゾン情報システムズ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 喜裕

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 泰広

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セゾン情報システムズの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セゾン情報システムズ及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上